

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		☐ 新規 ☒ 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区河原町通広小路上の梶井町465		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都府公立大学法人 理事長 荒巻慎一 電話 075-212-5406					
主たる業種 大学		細分類番号 8 1 6 1					
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度の延べ床面積あたりの温室効果ガス排出量を3%削減する。						
計画を推進するための体制	理事長を本部長とする地球温暖化対策推進本部のもとに、総務・経営担当理事を幹事長とする幹事会を設置し、法人における総合的な地球温暖化対策を推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	22,310.8 トン	21,900.0 トン	21,630.0 トン	21,400.0 トン	-3.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	22,310.8 トン	21,900.0 トン	21,630.0 トン	21,400.0 トン	-3.0 パーセント	
	目標の根拠	エコオフィス活動の徹底や施設の環境性能向上等の取組を進めるとともに、平成23年度に府立医科大学においてコージェネレーションシステムを導入し、電力負荷の軽減を図るなどにより、3年間の年平均3%の削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	教育・医療	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	12.95	12.72	12.56	12.43	-3.33 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		原単位の指標及び目標の根拠	エコオフィス活動の徹底や施設の環境性能向上等の取組を進めることにより、延床面積当たりの温室効果ガス排出量の3%以上の削減を目指す。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	京都府立医科大学にコージェネレーションシステムを導入することにより、電力負荷の低減を図る。					
	(24) 年度	機器の適正な運転管理に努める。エアコン設定温度を見直す。					
	(25) 年度	機器の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤手段は、自転車又は公共交通機関の使用を原則とし、やむを得ない者に限り自家用車での通勤を許可することとする。					
	上記の措置を採用する理由	京都府立医科大学において実施している上記措置が有効であるため、府立大学においても採用する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都府立医科大学においては、小児医療センターに屋上庭園を設ける等、屋上緑化に取り組んでいる。京都府立大学においては、持続発展可能な京都ならではの地域環境政策に関する研究を京都府と協働で継続的に行っている。また、附属農場や附属演習林で府民参加行事を実施し、環境問題の意識啓発につなげている。						
特記事項	医大外来診療棟・臨床医学学会の新設に伴い、基準年度、計画年度(23～25年度)における温室効果ガス排出量の数値並びに原単位の指標を変更する。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。